

# 第1章

## 本計画策定にあたって



1 本計画策定の趣旨 .....	2
2 本計画の性格・位置づけ .....	3
3 本計画の期間 .....	3
4 策定の方法 .....	3
5 本計画の6つの視点 .....	7



# 第1章 本計画策定にあたって

## 1 本計画策定の趣旨

わが国の総人口は、平成16年にピークを迎え、出生数はその30年も前の昭和48年をピークに減少し続けています。国は、急速に進む少子高齢化の流れを変えるため、平成15年7月に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を形成するために、「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。これにより市町村は、国の行動計画策定指針をふまえ、地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の確保、仕事と家庭の両立等に関する施策の方向性や目標を示す「市町村行動計画」を、平成17年3月末までに策定することが義務づけられました。

この計画は5年を1期とするもので、第1期の前期計画は平成17年度から平成21年度までを計画の対象期間としており、第2期の後期計画は平成22年度から平成26年度までを計画の対象期間としています。

前期計画は、合併以前の旧総社市、旧清音村、旧山手村がそれぞれ「総社っ子プラン 総社市次世代育成支援行動計画」「これからも住み続けたいと思える清音村を目指して」「山手っ子いきいき育みプラン 山手村次世代育成支援地域行動計画」を策定し、合併後の新総社市において、これらの前期計画に基づき、こども課の創設、子育て相談の充実、地域の子育て支援の場所の拡充等、多くの新しい事業を展開してきました。

平成20年度からは、「子育て王国そうじゃ」のまちづくりを目標に掲げ、総社市全体で子どもたちの育ちを支える取り組みを推進してきました。さらに、平成21年度には、これまでの取り組みを一層推進するために、総社市子ども条例を制定しました。

今回、総社市では前期計画の評価を行ったうえで、平成22年度から平成26年度までの後期計画（以下「本計画」という）として、「～子育て王国そうじゃ～総社っ子プラン」を策定しました。



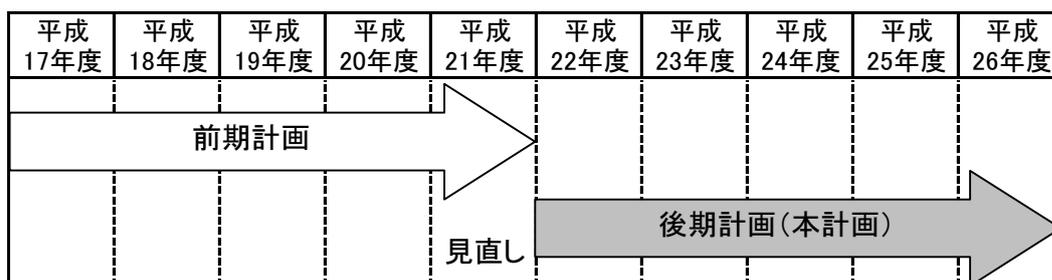
## 2 本計画の性格・位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく法定計画です。国の指針をふまえて策定するものであり、すべての子どもと子育て家庭を対象として、総社市が今後進めていく子ども・家族支援施策の方向性や目標を総合的に示しています。

また、「総社市子ども条例」をはじめとして「第1次総社市総合計画」「健やか親子総社市プラン21」「総社市男女共同参画プラン」※用語説明 15「総社市障がい者計画・第2期障がい福祉計画」など、子どもとまちづくりに関する条例や関連計画との整合・連携を図り、総社市の子育てに関する施策を総合的に推進します。

## 3 本計画の期間

本計画は、平成17年度から平成21年度までを計画の期間としていた、旧総社市、旧清音村、旧山手村で策定した次世代育成支援行動計画（前期計画）を見直した計画で、計画の期間は平成22年度から平成26年度までの5年間です。



## 4 策定の方法

### (1) 次世代育成支援等に関するニーズ調査の実施

平成20年12月に、子育て家庭の実態と課題及びニーズを把握するために「次世代育成支援等に関するニーズ調査」を実施しました。

【表】次世代育成支援等に関するニーズ調査

区分	総社市内の就学前児童がいる世帯	総社市内の小学校児童がいる世帯
標本数	500人	500人
抽出法	単純無作為抽出法	
調査方法	郵送法	
回収数	249名	226名
有効回収率	49.8%	45.2%



## (2) 各種アンケート調査の実施

ひとり親世帯，障がいのある子の世帯，親子クラブ，子育て支援団体を対象として，平成21年1月に各種アンケート調査を実施しました。

【表】各種アンケート調査

区分	調査団体			
	ひとり親世帯	障がいのある子の世帯	親子クラブ	子育て支援団体
参加数	60 世帯	59 世帯	17 団体	34 団体

## (3) 各課における事業評価

事業の担当課にあて，前期計画の事業一覧を記した評価シートを配布し，前期計画に記載した事業の進捗と今後の方向性について回答を求め，達成度と事業の必要性について評価を行いました。

## (4) 計画案の策定

事業の担当課による事業評価，次世代育成支援等に関するニーズ調査及び各種アンケート調査をもとに，「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会において本計画案を策定しました。

## (5) パブリックコメントの実施

本庁，支所，出張所及びホームページにおいて，2月22日から3月12日まで，広く一般住民から本計画における意見を募集しました。

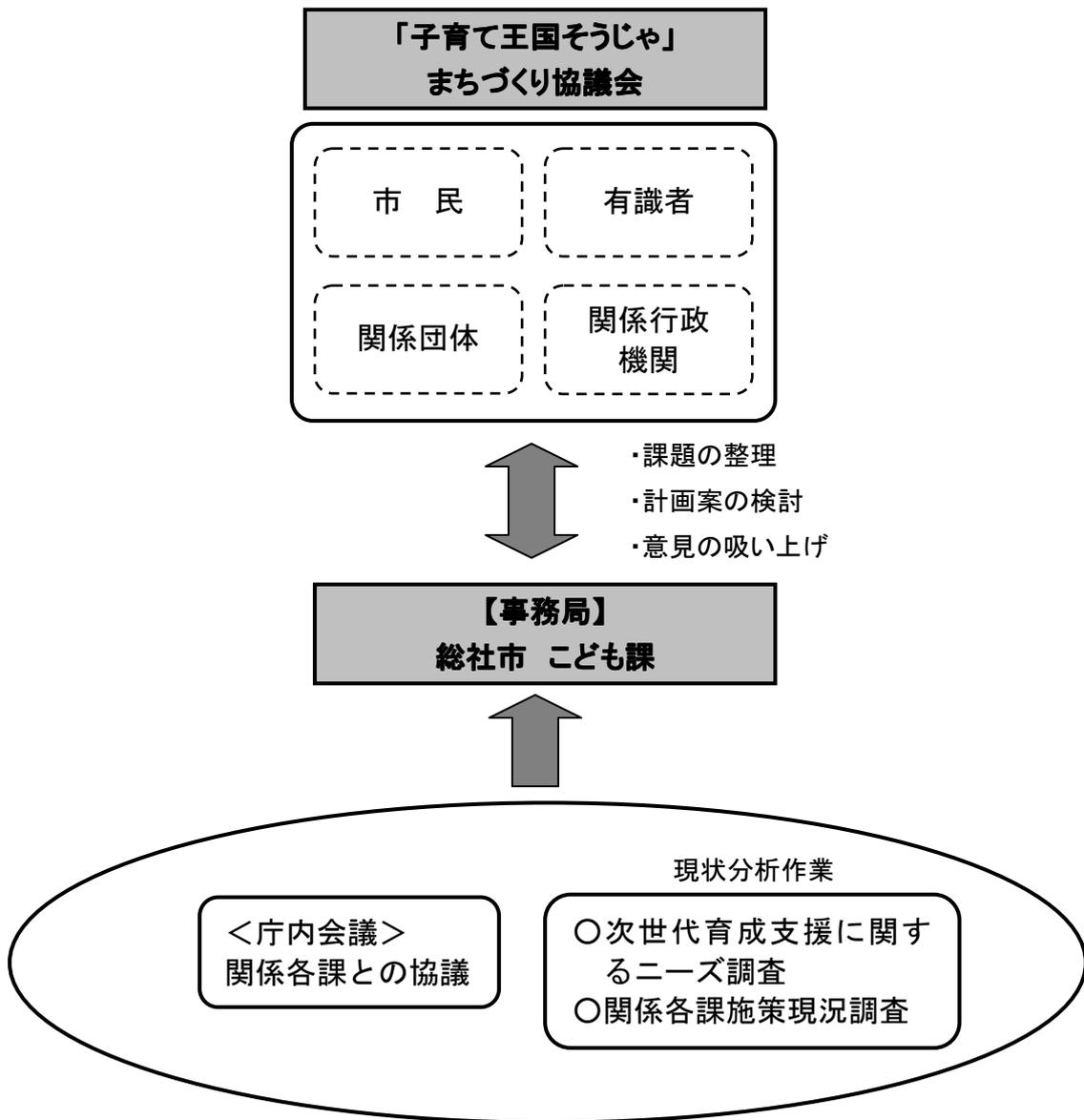
## (6) 計画と実施状況の公表

計画をホームページ等により広く市民に周知するとともに，実施状況を毎年調査し，公表します。

### (7) 協議会による協議

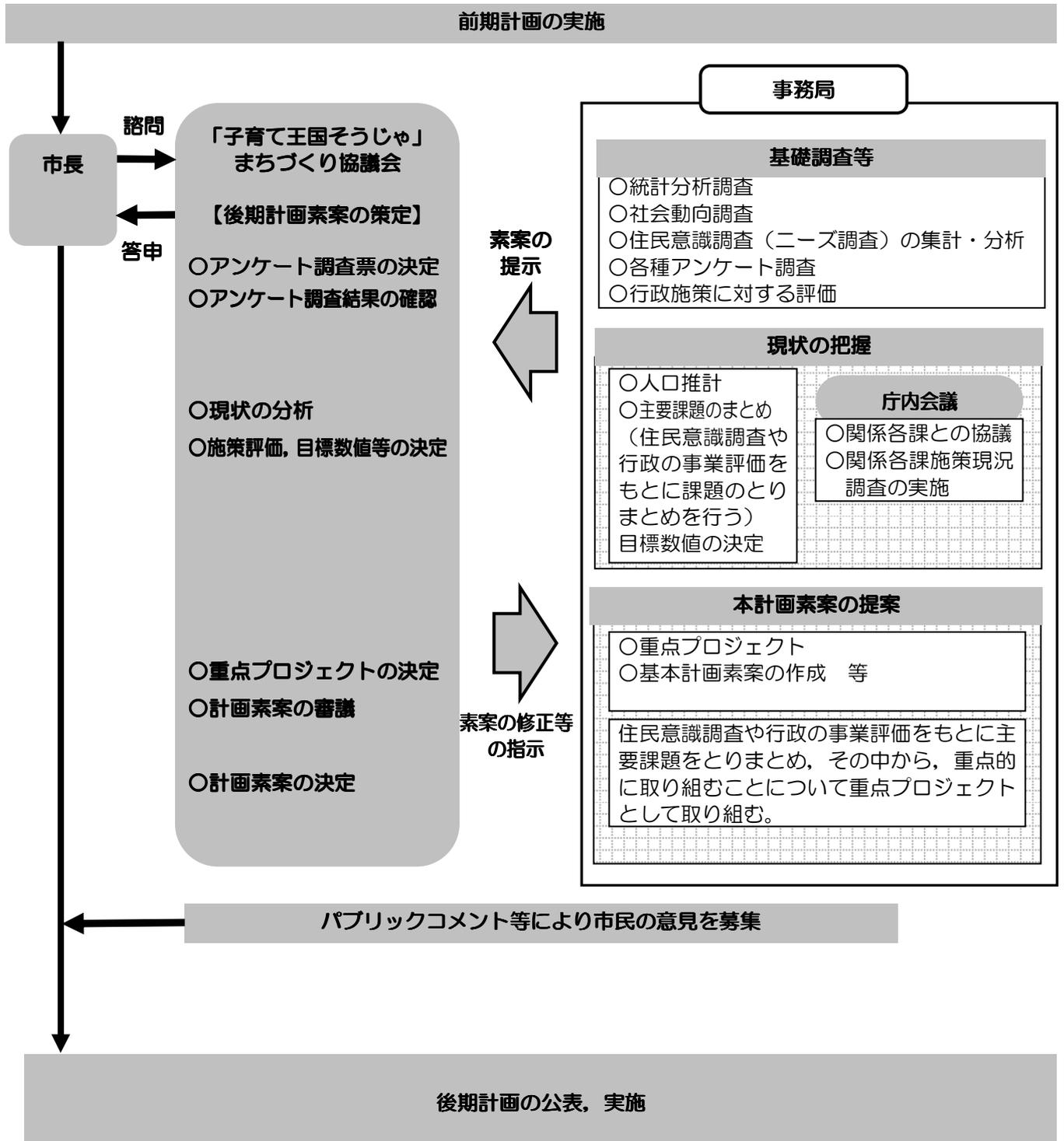
市民，有識者，関係団体，関係行政機関からなる「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会を設置し，総社市の子育て支援のあり方を協議するとともに，後期計画の素案を策定し，市長に答申を行いました。

【図】策定体制





### (8) 計画策定の流れ





## 5 本計画の6つの視点

本計画は、以下に示すような6つの視点（考え方）をもとに成り立っています。

### 子どもに関して

#### 1. すべての子どもの権利擁護の視点

この計画の主人公は子どもです。すべての子どもは、生命と人権が尊重され、幸せに暮らす権利を持っています。この計画では、それぞれの子どもの固有の人格を尊重しながら、すべての子どもの最善の利益を擁護します。

また、この計画では子どもが保護され、育成される受動的な権利だけでなく、子ども自身が考え、行動する能動的権利も尊重します。

#### 2. 子どもの発達段階に応じた支援の視点

この計画では、乳児期や幼児期だけでなく、学童期、青少年期も含めた、子ども期におけるすべての発達段階を対象に、各発達段階に応じたきめ細かい支援を行うことを推進します。

### 親に関して

#### 3. 若い世代の親育ちの視点

この計画では、現在子育て中の親や次の世代に親になる子どもたちを対象に、子どもの権利や子どもの発達段階に応じた子育て、また、男女が協力して子育てをすることの重要性について学び合う場を創り出すことを推進します。



## 家族に関して

### 4. 多様な家族への子育て支援の視点

この計画では、子育ての孤立化を防止するために、共働き家族、専業主婦家族、障がいのある子どものいる家族、ひとり親家族、親以外の保護者が子どもを育てている家族、外国人の家族等、多様な家族の子育てに関する多様なニーズに対応した質の高いサービス提供を目指します。

## 地域に関して

### 5. 市民、行政・非営利セクター（福祉、医療、保健、教育等）、企業との協働の視点

この計画では、市民、行政、非営利セクター、企業が協働して、地域社会全体で子育て、親育ちを支援することを推進します。また同時に、福祉、医療、保健、教育等、さまざまな分野の連携も推進します。その際、専門家とボランティアとの協働により、NPO やボランティアの担い手の資質（専門性）の向上に向けた取り組みも推進していきます。

### 6. 子どもの居場所づくりのための地域資源の活用の視点

この計画では、子どもの居場所づくりのために、人的、物的資源の活用を一層進めていきます。保育所（園）、幼稚園、公民館、学校施設等、既存の公共施設の活用を、市民、行政・非営利セクター、企業の協働によって進めていきます。